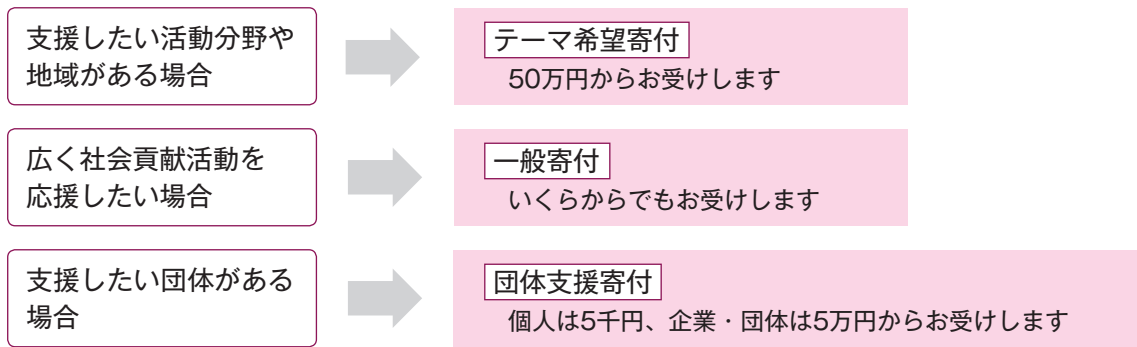


■ 寄付を通して社会貢献してみませんか？

◆ 「支援したい活動分野」や「支援したい団体」など、希望に応じて寄付の種類が選べます。



【寄付手続きの流れ】

- 1 まずは、山形県企画振興部県民文化課（TEL:023-630-2122）へご相談・ご連絡ください。寄付申込（納入）書をお送りいたします。
- 2 お手元に寄付申込（納入）書が届きましたら、必要事項をご記入いただき、お近くの金融機関からお振り込みください。
※寄付申込（納入）書は3枚複写になっています。
3枚のうち1枚は納入者（控）になっており、所得税、法人税の確定申告の際に必要なになりますので、大切に保管してください。

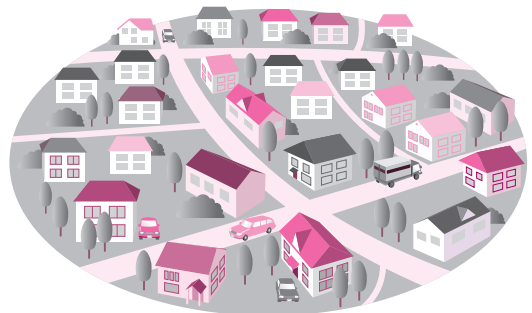
■ 寄付には次のようなメリットがあります

◆ 税制上の優遇措置が受けられます。

- 法人の場合、寄付金の全額を損金算入することができます。
- 個人の場合、寄付金のうち2,000円を超える部分について、所得税と個人住民税の控除の対象となります。

◆ 寄付者の知名度アップ・イメージアップを図ることができます。

- 県のホームページ、基金の情報誌などでお名前をご紹介させていただきます（希望した方のみ）。
- 一定額以上の寄付で、
助成事業の募集にあたって、事業名（ネーミング事業）を設定できます。
知事感謝状を贈呈させていただきます。
- 設立〇周年記念事業としてご活用いただくことで、地域の皆さまに感謝の気持ちをお伝えすることができます。
- 寄付付きの商品（商品やサービスの売上げの一部を寄付するもの）を設定されることにより、ブランド力のアップ（自社製品の差別化）を図ることができます。



やまがた社会貢献基金ニュース 2015.3 vol.13

発行：山形県企画振興部県民文化課

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

TEL：023-630-2122 FAX：023-624-9908

やまがた社会貢献基金

検索



リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。